

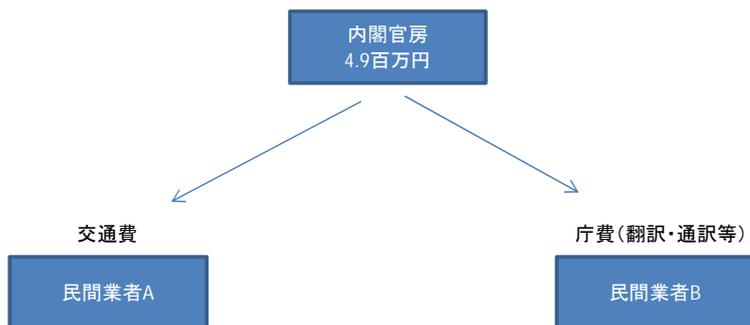
平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	特定個人情報の取扱いに関する 監視・監督等に必要な経費		担当部局	内閣官房副長官補	作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	社会保障改革担当室	企画官 小野 俊樹		
会計区分	一般会計		政策・施策名	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督等			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律 第36条及び第38条		関係する計画、 通知等	社会保障・税番号大綱			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	<p>社会保障・税番号制度は、社会保障・税制度の効率化・透明化を図り、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤として導入されるものである。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」では、番号制度における個人情報保護方策の一環として、行政機関等の番号の取扱いを監視・監督する独立性の担保された第三者機関である「特定個人情報保護委員会(以下、「委員会」という。))」を設置することとしており、委員会業務の適切な遂行を通じて、番号制度の円滑な運用を担保し、もって国民の利便性の向上、国民の権利がより確実に守られる社会の実現を目指す。</p>						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>委員会は、行政機関等における番号の適切な取扱いを確保する目的で、①特定個人情報の取扱いに関する監視・監督、②特定個人情報の保護に関する広報・啓発等を行うこととしており、平成25年度予算においては、i. 監視・監督マニュアル作成のための調査(個人情報保護に関する第三者機関を設置している諸外国の監視・監督体制及び権限の調査)に係る経費、ii. 特定個人情報の保護に関する国際的な動向の把握、及び我が国の制度に対する国際的な理解を深めるための国際会議の出席に係る経費が措置されたところである。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	—	—	—	4.9	30.8
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	4.9	30.8	
	執行額	—	—	—	—	—	
執行率(%)	—	—	—	—	—		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	組織設立前であり、定量的な目標設定は困難		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査件数		活動実績 (当初見込 み)	—	—	—	2人2件
				—	—	—	( )
単位当たり コスト	1.2 (百万円/件)		算出根拠	4.9百万円/2人2件(調査予定回数)			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.0	10.3	・25年度当初予算は、年度途中で委員会が設立されることを前提に、措置されたものであり、26年度要求においては、年度当初から1年分の予算額を要求したところである。			
	職員旅費	2.2	10.3				
	委員等旅費	1.7	3.5				
	庁費	1.0	6.6				
	計	4.9	30.8				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本の番号制度の理解促進のため、国際会議等において制度の普及・啓発等を実施していく必要があることから、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき設立される特定個人情報保護委員会において、実施することとしている。なお事業開始は、平成26年の委員会設立以降となる。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき設立される特定個人情報保護委員会において、実施することとしている。なお事業開始は、平成26年の委員会設立以降となる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	番号制度は新規に導入する制度であり、係る制度の理解促進に必要な本事業については、他部局等との適切な役割分担のうえで実施することとしている。 ※なお、特定個人情報の監視・監督等といった委員会の所掌に係る事務については、組織設立までの間において、内閣官房が各種準備を進めることとしている。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果					
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	年度途中の組織立上げであったことから、26年度においては、年度当初からの1年分の予算額を要求し、増額となったもの。また26年度においては、国内における監視・監督権限の調査及び特定個人情報の取扱いに関する普及・啓発等のための説明会を行うこととしている。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					